

て、あるいは関係団体とやっていただくように要望してまいりたいというふうに思います。

○佐々木謙二議長 14番、小関勝助議員。

○14番 小関勝助議員 最後に要望だけ申し上げまして質問終わりたいんですが、水道事業の広域化、これについては市長おっしゃったように、やはり長井市の水道事業所がこれがよくなるのがこれももちろん前提だと、私もそう思います。しかし、ほかの市町村も今大変苦労しているということもこれ事実なんです。ですからその辺はこれから、勉強会もしてるわけですから、これを少しグレードアップといいますか、ちょっと格上げをしていただいで具体的な取り組みをお願いしたいところと思います。

先ほど最上川の文化遺産については、やはりいろいろな形で長井市のまちづくりにも影響するということなので県からも承っております。ですからやはりまず今、知事の話も出ましたが、まず知事の考え方は別としてもやはり本市も最上川の上流に位置する大事なそういう位置づけなわけですから、ひとつそういう観点からいろんな角度で県に働きかけ、そして沿川の市町村と力を合わせてまず誤りのないような進め方をお願いして質問終わります。ありがとうございました。

高橋孝夫議員の質問

○佐々木謙二議長 次に、順位3番、議席番号10番、高橋孝夫議員。

(10番高橋孝夫議員登壇)

○10番 高橋孝夫議員 私は、革新クラブを代表して、今後の市の行財政施策が真に市民生活の向上に結びつくようお願いながら質問行います。通告しております3点につきまして順次質問申し上げますので、明確な答弁をいただきます

ようにお願いをしておきたいと思います。

なお、重複をしてる部分もありますが、あわせて答弁をいただきますようお願いを申し上げます。

質問の第1は、施政方針についてです。

先週の施政方針の説明をお聞きして私は、短目な文章ながら、その中にはさまざまな苦心の跡が見えると感じたところです。

政府の言葉をかりれば「100年に1度の未曾有の状態」と言われる中で、地方の小さな自治体がどう喫緊の課題をクリアーし、同時に将来の展望を指し示すことは本当に難しいことと思います。今、大切なことは、いたずらに嘆いたり、悲観したり、さまざまな言葉を重ねたり、とっぴなことを言い合ったりすることではなく、現状をしっかりと見きわめながら着実に取り組みを積み上げていくことと私は思います。

しっかりと現状を把握をしながら、誤りのない取り組みを進めていただきたいと考えます。

私は、示された施政方針の中には初めて耳にする内容あるいは方向性が比較的に多いとも感じたところです。

そこでこの項では、理解を深めさせていただくために素朴に疑問に感じたことを中心にお聞きをしたいと思います。

その第1点目は、長井ダムの試験湛水開始による置賜野川の流水確保策について伺います。

施政方針では、「長井ダムについては平成22年の完成を目指し、着々と工事が進められています。今年度中には試験湛水が開始され、平成22年の春には水を満々とたたえた長井ダムの姿が見られることと思います」と触れられています。

長い期間を費やした長井ダム建設もいよいよ本体に水をたたえるところまで来たということになります。

喜ばしいこととは思いつつも、同時に「ダムが完成したら置賜野川は常時上流からの流水が

確保できるのか」というこの間感じてきた率直な疑問を改めて感じさせられたところです。

そこで、まず企画調整課長に伺います。施政方針では「今年度中には湛水が開始され」と触れられておりますが、具体的には、いつごろから、どれくらいの期間にわたって試験湛水が行われるのか、湛水量はどの程度を予定しているのかについて明らかにしていただきたいと思えます。

試験湛水の時期にもよりますが、現状でも6月ごろからは置賜野川は上流から水が流れてはいません。下流域に流れているのは、河川の途中の水路からの生活雑排水がまじった水だけという状態が続いています。

これがさらにひどくなるということになりはしないか心配です。

また、冬期間ということになれば、今度は市内の小さな河川や消流雪用の水路への影響はないのでしょうか。

いずれの時期にしても市民生活に影響が出たり水が流れないことによる河川への影響も配慮した上での対処が求められていると考えます。

この間、長井ダム工事事務所とはどういった内容で調整が図られているのか、その上でどのように対応する考えなのかについてもお聞かせをいただきたいと思えます。

私は、置賜野川について18年前からたびたび質問をさせていただいておりますが、依然として理解できないのは、申し上げましたように置賜野川は本当にかつてのような年間を通して上流から水が流れる川になるのかということです。

この間の答弁では、「これまではなかった水利権があるから」などという内容のことが触れられてはいるものの、実際はどうなるのかについては明確なものは示されないままに推移してきたと私は感じています。

しかし、試験湛水が始まる状況にまでなったわけですから、はっきりしなければならないと

私は思います。

平成22年のダム完成後は、置賜野川には上流からの水が流れないということが生じないように水利権の問題について明確に協定などを取り交わす必要があると私は思いますが、どうでしょうか。企画調整課長の見解をお聞かせいただきたいと思えます。

2点目は、都市と農村、消費者と生産者の交流による効果をどの程度想定しているかについて伺います。

施政方針では、「農業体験・教育旅行などによるグリーンツーリズムの推進を図り、4月から本格的に立ち上げるながいファン倶楽部との組み合わせも視野に入れながら都市と農村、消費者と生産者の交流による交流人口の拡大を図ってまいります」と触れられています。

私は、この考え方は今後の方向性としては大事な取り組みであると感じていますし賛成です。既にいろいろな取り組みが小規模ながらも展開されている分野もあるとお聞きをしております。本当に頭が下がる思いです。

ただ、こういった取り組みが単発的なものであったり、個人の努力にいつまでも頼るようなことがあってはならないとも感じています。

そこで農林課長に伺います。現状では都市と農村あるいは消費者と生産者の交流はどのように展開をされているのか、その規模はどうなっているのか、お聞かせをいただきたいと思えます。

同時に、それらの取り組みには行政はどういったかわりをしてこられているか、現状で感じている課題などはないのか、率直な状況をお聞かせいただきたいと思えます。

市長に伺います。交流人口の拡大を図ることは大切なことですが、私は一朝一夕にできるものではないし、その交流の土台づくりも大変な取り組みの継続が不可欠と感じています。

一時のはやりやブームに乗ったものにはした

+

くありません。

市長が考えておられる交流人口の拡大を図るための計画や将来的に想定しておられる規模、そしてそのために何から取り組みを進めようと構想しておられるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

あわせて現状ではどういう検討に入っているのかについても明らかにしていただきたいと思います。

私は、施政方針では一くくりにされていますが、実際は行政内の各担当部署でそれぞれに取り組みられているというのが実態ではないかと感じています。

交流人口を拡大するという目的を具体化するためには、それぞれの担当部署で展開されているあるいは展開しようとしている内容と具体的な取り組みについて集約する機会、意見交換の場所が必要ではないかと考えます。

年に2回程度そういった機会を積極的に設定をしながら、ばらばらではなくトータルに、そして情報交換や連携し合いながら進めていくことで、全体の動きも把握できるのではないかと考えます。

ぜひ組織的な展開を図っていただきたい考えますが、市長の見解をお聞かせいただきたいと思います。

3点目は、かわまちづくり支援事業について建設課長に伺います。

聞きなれない、しかし、どこかで聞いたような、これまでもあったような事業という感じで施政方針を開いたところでは

ところが、私がそのように感じたのは、単に私の不勉強であったことが建設課長からいただきました資料を見て判明しました。恥じ入るばかりです。

よって、初歩的なことで恐縮ですが、以下お伺いをいたします。

1つは、いただいた資料、かわまちづくり支

援制度要綱の附則では、「ふるさとの川整備事業、桜つつみモデル事業、レイクタウン整備事業、水辺プラザ、水と緑のネットワーク整備事業、まほろばの川づくりモデル事業は廃止する」とされている。

そうなりますと、この間進めてきた事業はどうなるのかについて、まず教えていただきたいと思います。

2つは、かわまちづくり整備計画を立案するために既に昨年8月から県や商工会議所、観光議会、フットパス推進会議など7団体と行政とで構成する打ち合わせ会議が開催されているようです。

その結果、かわまちづくり整備計画そのものは策定をされているのか、策定されているとすればその内容をお聞かせをいただきたいし、まだの場合はいつまでに策定されようとしているか、お聞かせをいただきたいと思います。

3つは、長井市は今後、具体的にどういった事業を展開されようかと構想しているのか、お示をいただきたいと思います。

質問の第2は、景気・雇用対策についてです。

施政方針では、「長井市においても大規模な生産調整や人員整理を余儀なくされている企業も多く、企業活動、市民生活は非常に厳しくなっていると認識をしています」と触れられているように、どこまで、どれくらい景気が落ち込むのか、労働者の雇用や労働条件がいつまで、どれくらい悪化するのが全く予想できない状況が続いていると言わざるを得ません。

そのことは2月17日の全員協議会に示されたハローワークの有効求人倍率が12月段階では長井管内で0.42であったものが、先日の新聞報道ではさらに悪化していることに端的にあらわれています。

そして新聞報道は、連日にわたって企業の収益の悪化、派遣社員どころか正社員の人員整理の提案がなされていること、自殺者が増加をし

ていること、生活を維持するために主婦が働きに出る必要から認可保育所への待機児童が増加をしていることなどであふれかえっています。

極めて深刻な事態であり、市民生活を圧迫し始めていると感じます。

私は、昨年12月定例会以降は、この問題で議論を積み上げていくことが続くものと感じています。

そういう認識に立って今回は、状況把握と市の方針、そして当面の施策について以下お伺いいたします。

1点目は、市内の現状はどうなっているかについて商工観光課長に伺います。

昨年末から私の周辺でもさまざまなことが言われ始めました。

「息子の会社で首切りがあった。息子はその対象にはならなかったが、帰休ということで毎日うちにいる」。「会社から解雇された。今は失業保険で生活をしている。再就職のためにと無理して大型免許を取ったが、仕事は遠隔地でないと見つからない」。「会社の仕事が減って夜勤がなくなった。日勤だけになった。だから、夜の会合は大丈夫になった。残業ももちろんなくなった」。「受注が減り仕事がない。よって、土日だけではなく、月曜日も火曜日も水曜日も休みだ。場合によっては、1週間に出勤は1日か2日ということもある。会社は今は首を切りたくないと言っているが、だんだん休みの頻度がふえている」。「解雇され生活がきついののでいろいろ切り詰めている。新聞もやめた」というような声や動きが日を追うごとにふえています。

そして「どこそこの会社では、首切りをしたらしい」、「どこどこではまた人員整理をするらしい」といううわさがしきりになっています。

私は、私の周辺のことしかわかりませんし、うわさ話で聞かされてもその会社に知人などがない限り実情はわからないというのが実態で

す。

しかし、市内の状態がどうなっているのか、市議会議員は当然に知っているものという感覚で「どうなっているか」と聞かれたりすることも多いのが現実の姿であり、なかなか対処に困ることがふえているのも事実であります。

市議会に対しては昨年12月定例会の前に市内企業の状況調査報告書が提出されていますが、それ以降は全く報告もないままに時間だけが過ぎてきていることもあって、12月以降どうなっているのかは申し上げたように断片的な情報に頼るしかないというのが実態です。

私は、これでは対応策をとと言われても難しいし、実態を把握しないで対応策など議論できないのではないかと感じます。

商工観光課を中心に各種の調査を展開されていると思いますし、12月4日に立ち上げた緊急経済対策本部では常時情勢把握がなされていると思います。

ぜひ昨年以降の具体的な現状についてお聞かせをいただきたいし、可能な限り資料として早急に示していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。商工観光課長の見解をお聞かせください。

2点目は、（仮称）経済雇用対策本部の内容について伺います。

施政方針によりますと、当初は緊急経済対策本部として立ち上げ、その後、緊急経済・雇用対策本部となり、今度は経済雇用対策本部として立ち上げ、「これまでの期間限定の緊急かつ短期的な対策本部を強化し、年間を通じた組織体制を構築し、市民の皆様、企業の皆様に対し恒常的な支援体制をとってまいります」としています。

私は、本部の名称を変えることの必要性は感じませんし、昨年12月に立ち上げた対策本部でこれからもすべて対応していくものと考えておりましたから、何が違うのだろうかと素朴に疑

+

間を感じたところです。

そこで商工観光課長に伺います。（仮称）長井市経済雇用対策本部は、1つは、これまでの対応のほかに新たに何の分野を所管することになるのか。

2つは、対策本部を構成する者に変更があるか、第三者や専門家などもこれまでのほかに加えるということになるのかどうか。

3つは、具体的にいつ立ち上げるのかについて、お聞かせいただきたいと思います。

そして4つは、施政方針に示されている「企業誘致・受注拡大などに資するネットワーク形成事業において、専門のコーディネーターを配置し」とありますが、具体的にはどなたを考えておられるのか明らかにしていただきたいと思います。

市長に伺います。今後は、私ども議会にも適宜報告をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。見解をお聞かせいただきたいと思います。

3点目は、市の具体的な施策展開の考え方について市長に伺います。

私は、当面早急に対処していく内容についてお聞きをしたいと思います。

施政方針では、「短期的に対処しなければならない雇用などについては、国の緊急経済対策としてのふるさと雇用再生特別基金事業や緊急雇用創出事業を平成23年度まで実施し、当面の雇用の確保に努めてまいります。同時に、企業誘致に努め、地場企業の受注拡大などのお手伝いをしてまいります」としています。

私は、このことはこのことで大事な取り組みだと思いますし、鋭意展開いただきたいと思います。

ただ、本当に今何ができるのか、何をしていくことが求められているのかという点では、残念ですが具体的な内容が見えにくいとも感じます。

国主導で行う各種事業を展開することも、企業誘致・受注拡大も本当に大事です。

しかし、これまでの状況や現状の景気実態を見れば時間がかかってしまうことも残念ながら事実です。

市民生活は、それを待っていただけるほど余裕はないとも私は感じます。

申しあげましたように、今、市内の企業で働いている人たちは、雇用は確保されていても、「夜勤、残業がなくなって手取り額が大幅に減った」、「仕事がないから休んでくれと言われるが、結局は給料が減り大変だ」、「生活を切り詰めることはできる範囲では仕方がないが、ローンなどの支払いは本当に大変だ」という状況になっています。

しかし、休みだからといってアルバイトをすることもできないというのが現実の姿です。

過日の新聞報道では、「休暇中のアルバイトを認める企業が出てきた」という記事が載っていましたが、この辺ではまだそういう措置をとられていないと感じます。

そこで、2つのことを申し上げたいと思います。

1つは、生活維持のためにあくまでも希望者にアルバイトを容認するよう企業に働きかけるということも緊急的な対処策として考えられるのではないかということです。

もちろん行政指導などという形でなく、実際に実施している企業の例を紹介するなどの手法をとるといようなことができないものかと思っています。

それで少しでも生活維持につながるのであればと考えますが、いかがでしょうか、市長の見解を伺います。

2つは、実際に生産調整が行われていて本来の仕事ができないという企業などには行政が、1つは、その企業が持っている生産手段やノウハウを生かす形での仕事発注ができないかどう

かの調査を早急に行い、可能であれば実施に移していくこと。2つは、企業の生産手段とは全く異なる行政の仕事であっても、社員を休業させておくよりは何らかの仕事を任せるということはできないかどうかの検討と意向調査を実施をする。3つは、そのために行政内部で何が可能かの調査・研究を行う。4つは、早期に実行に移すために、国の事業要綱や認定を待つのではなく実施できるよう国に対して事後承認と制度改正を求めていくことに取り組まれてはいかがでしょうか。

もちろん行政が一方的にできるものではありませんし、内容も精査が必要と思います。

それでも実施をする価値はあると思いますが、市長の見解を伺います。

質問の第3は、組織見直しと人事政策について伺います。

この件に関しては12月議会でも質問させていただいておりますので、簡潔にお聞きをしたいと思います。

1点目は、上下水道課の設置と一連の見直し策の効果について市長に伺います。

100名を超える職員がこの10年間に退職をしており、職員の減少が著しいこと。その結果、1人当たりの業務量が年々増加し、個々の能力向上には限界があること。よって、組織としての力を強化し、柔軟で機能的な組織をつくるため見直しを進めたこと。その結果、これまでの20課2室51係から20課6室40係とし、上下水道課を設置するという条例改正案が提案をされています。

私は、今、議会で議論しなければならない課題は、申し上げたように景気・雇用をどうするかであり、何でこの時期に組織機構見直しの議論をする必要があるのかと率直に感じました。

内容を見れば納得できるものと疑問を感じるものがあり、正直に申し上げて複雑な思いです。

そこで市長に伺います。1つは、この見直し

の全般的な効果をどう想定しておられるのか、お聞かせいただきたいと思います。

2つは、上下水道課の設置については、以前もこの考え方があり、結果は具体化をしなかったわけですが、当時と何が変わっているのか、一体となることで旧来と何が違うのか、新たな効果があるのか、そして市の公共事業の数では、水道事業と下水道事業が市の事業の大半を占めている。それなのに一本化にすることは強大な権力を集中させることになり、問題が発生しないのか、水道事業は企業会計、下水道事業は特別会計と異なっておりますし、職員も企業職員と一般職が混在すること、会計年度が異なることなどの混乱が生ずるのではないかと思います。が、いかがでしょうか。

そして3つは、この組織見直しの結果、市の組織は市民にとってわかりやすいものになるか、こういったことを市民は今望んでいると考えておられるかなどについてどのように整理をされたのか、お聞かせをいただきたいと思います。

2点目は、これまでの教訓は生かされているのかについて市長に伺います。

私は、教育委員会ではこの間、展開してきた学校建設や生涯学習施設建設あるいは整備等のハード事業では、少なからず担当した職員に犠牲が出ていることを忘れてはならないし、繰り返すことがあってはならないと考えています。

担当者がこの間、羅病し亡くなっていること、突然退職してしまっていること、みずから命を絶ってしまっていることなど忘れてはならないことが多くありました。

原因は、1つは、ほとんどを担当者任せという状況にしてきたこと、2つは建設や整備という専門知識をほとんど持たない一般行政職の職員に担当させ、業者などとのやりとりもすべて求めてきたことなどがあつたと私は感じています。

組織見直しでは、学校耐震化事業を展開する

+

ために教育委員会管理課に施設整備室を設置することとされています。

私は、別段室を設置しなくても建築関係の技師などの職員を複数配置することで事足りると考えます。

市長に伺います。1つは、なぜこの部署が室で進める必要があると判断をされたのか。2つは、配置する職員は当然に専門の知識と資格を持った職員を配置することが必要と思いますがどうかについてお聞かせをいただきたいと思ひます。

3点目は、職員体制はどうか、採用計画はについて伺いますが、時間の関係で大幅にカットをさせていただいて、この項については退職者の3分の1を採用するというこれまでのルールを見直しを図ってはどうかという点と今後の職員採用計画を策定する必要があるかということをお聞かせしておりますので、これらについて市長の見解をお聞かせいただきたいと思ひます。

4点目は、人事政策との結合が必要ではないかについて伺います。

私は、組織をいじくるということと人事異動、人事政策が一体でなければならぬとこの間も考えてまいりました。しかし、残念ながらそうはなっていないという状況が随所に見られます。特に職員を育成をしていく、仕事を遂行する上で本当に大切な職員を育てていくという体制からいけばこの間不十分だったというふうに思ひます。

それを解消するためには、組織機構を見直すことはもちろん大切なことですが、一方で人事政策もそれに合ったものにしていくことが必要と考えております。その意味で今後どうなされようかと想定、考えておられるのか、市長の見解をお伺いをして壇上からの質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。(拍手)

○佐々木謙二議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 高橋孝夫議員のご質問にお答えいたします。

議員からは非常に広範囲に具体的な提案も含めたご質問いただきました。時間もありませんので、簡潔にお答えさせていただきたいと思ひます。抜けてる部分がございますら後ほどご指摘いただければというふうに思ひます。

まず第1に、都市と農村、生産者と消費者との交流による効果をどの程度想定してるかということがございますけれども、高橋議員おっしゃるように、きちんとした交流の土台づくりをまずしていく必要があると。その計画をどういうふうに見てるか、あるいは規模をどういうふうに見てるかとか、そういったことについては残念ながらこれからでございます。

まず一番難しいのは、交流を行政が進めるんじゃないということなんです。交流の担い手といひますか、やり手が行政ではないということです。市民だということです。ですからそういった市民が残念ながら長井には少ない、そういう活動される市民が少ないのが現状です。ですからそれを市民の皆様あるいはいろんな団体の中でぜひしたいという考えのお持ちの方、市民、個人、団体いらっしゃいますんで、そちらやっぱりつなげていくというコーディネーターの役割が行政の役割であろうと。ですから行政が勝手に計画をつくって、どのぐらいの交流人口を目指すんだということは私は当たらないんじゃないかと。やはりあくまでもそういった組織もまだつくってありませんので、市民との皆様との組織をつくりながら、将来長井市としてどういうふうを考えていくかということをお聞かせから、あるいは団体から意見をいただいてから行政としての計画をつくる必要があるんじゃないかというふうに思ひしております。

組織的展開を図るためには、残念ながら項目としてはずっと上げておりましたけれども、これは何年も前から私の前の市長も、その前の市長

も言っていたと思いますけども、じゃあ具体的にどういう組織があるのか、計画あるのか。全くありません。ですかこれをつくっていかなきゃいけないというふうに思っております。済みません。不十分かもしれませんが、どんどん進めます。

2点目の議会に対して適時報告をいただきたいと思うがいかがかということでございますが、ご指摘の部分については極力配慮してきたつもりなんですけど、欠けていた部分もあったかとも思います。そういった意味ではおわびしなけりゃならないと思いますが、例えばハローワーク側のデータも私がやっぱり今座談会等々、2月やっておりますんで、毎日のように聞いてました。「どうなってる、どうなってる」。しかし、「残念ながらハローワークの発表はないんです」と。ですから2月末まで、3月の初めまで12月の状況しか私も知りませんでした。ですから決して我々行政側の方で情報を抱えて議会の方にお示ししてないということではございませんでした。しかし、きちっとした報告等々欠けてる部分もあったかもしれませんので、それらについては今後どういうタイミングで提供させ、どのような方法をとったらいいのか、その辺なんかまずは商工観光サイドですから産業・建設常任委員会等々に相談して決定してまいりたいと思います。

あと市の具体的な施策展開ということでもありますけども、アルバイト容認の働きかけを行うこと、行政サイドで発注できる仕事がないとか、さらに国の制度の事後承認化を求めることなど具体的な提案いただきました。

アルバイト容認の働きかけについては、商工会議所などからの情報を得て必要な場合は市として呼びかけることも可能だと思います。確かに具体的なものというのは、あんまりありません。そういった意味でやっぱりアルバイトをこういう事例があるからということで企業に呼び

かけるというよりも、私が考えてるのは、まだ内部で詳しく説明しておりませんが、経済雇用対策本部なり協議会なりをつくったら定期的にその状況を企業とか、あるいは市報等できちっとお知らせすると。ですから企業にそういったこういう報告会あって、こういう意見出ましたということでやっぱり定期的に出していく、情報ですね、そういったことがいいんじゃないかなど。文書でとりたててこういうことというよりは私はそういった行政だけがやるんじゃなくて、民間企業と市民と、あと行政と一体となってこの対応をどういうふうにしていくかというふうな考えるそういった仕組みを考えているところでございます。

あと仕事の発注でありますけども、地元企業への発注を拡大することは当然ということに考えておりますし、雇用を確保する業務については緊急雇用対策に係る検討についていろいろ行ってきた経過がございますけども、国の動向を見ながら対応を検討していきたいと。

あと具体的な氏名等々という質問ございました。それについては商工観光課長から話あるかもしれませんが、やはり幸いなことは民間の企業で市の製造業の受注を拡大あるいは企業誘致等々の情報で協力していただけるいろんな協議会が、あるいは協同組合でございます。そういったところをお願いいたしまして、もちろん企業にとってもメリットありますし、市全体としてそういった人的なネットワークを構築して具体的なそういった取り組みできるように21年度予算の方計上させていただいておりますが、そういったところで、ちょっと歯切れ悪くて恐縮ですけども、具体的にねらった分野の仕事をふえるような、たまたま人といろんな交流のネットワーク構築できる部分あったもんですから21年度出したと。しかし、普通の市町村でそんなことできないと思います。それは幸いにも市内の民間企業の方からのご協力あるいは協同組合か

+

らご協力あったからできたというふうに思っています。国の制度の提案についても新たなもの必ず第2弾出てくるはずですけども、まずできるだけ早く出すようお願いしていきたいと。やっぱりそのように強く要望していかなきゃいけないと思っています。

次に、3点目の上下水道課設置等一連の見直し案の効果ということであります。高橋議員の方からは非常に厳しいお話がありました。なぜ今さらこの景気・雇用が大変なときに組織改革なんてやってんだと。私は、全く逆です。だからこそしなきゃいけない。というのは市の職員が全部経済・雇用対策のために人的資源を傾注できればいいんですけども、そうじゃないですよ。議員もおわかりだと思いますが、今の市役所の組織、それこそ組織と人事は一体と言いますが、人材育成の部分、これは一朝一夕できないですよ。5年、10年の話なんです。ですから5年、10年その部分が弱かったということにほかならない。あとは職員の構成が、大体20代から50代までいるわけですね。50代が半分の組織なんていうのは普通あり得ないですよ。しかも50代の多くが管理職だと、こういう組織になってしまってるわけですから、これはもう組織を変えないでどういうふうにしてじゃあ活性化したり、あるいは少ない人数の中で、12月にも安部議員からもご指摘、ご意見もいただきましたけども、100人も減ってる中で、今までの組織の方がむしろおかしいというふうに私は思います。

ですから具体的な質問にも答えなきゃいけないんですけども、例えばその後の人事政策で、例えば以前あったような1人の職員だけに責任を負わせて孤立化させるようなそんな人事組織体制であってはならない。

ですからまず上下水道については、これはいろいろ異論があるかもしれませんが、しかし、一本にすることによって巨大な権力ということは

ないと。組織を一つにして何が巨大な権力でしょうか。私は、それ理解に苦しみます。今は、指名審査じゃなくて一般競争入札ですから、指名でこの業者だけとかそういうことは一切しませんし、むしろ市民サイドから見たら水道も下水も一つのところでできるわけですよ。内部的に言えば今までセクト主義で、それこそ係、担当によって調整なかったんですよ。隣の席の人と調整してないということが往々にしてあったと。今はないというふうに思っておりますが、それをさらに有機的に結合するためには上下水道課というのはいろいろ問題もあるかもしれませんが、時代の趨勢としてやはりやっていくべきだろうというふうに思ったところでございます。

あとは職員の人事とか組織の部分で申し上げますと、職員のこれから採用計画を立てていくときに、最後にもご質問いただいたように、今までの3分の1ルールというのは、もう既に22年までの計画なんですけど、20年度でほぼ達成したと。22年まで職員を300名にするというのが20年度で301名になっておりますので、21年度につきましては、午前中ご質問いただきました蒲生光男議員のコア業務とは何たるかということも含めて何人必要だかという議論していくと、これかなり大変だと思います。しかし、新たな時代の要請あるいは市民の要請にこたえていく、そういったための残念ながら人的余裕は今ない。ですから組織を新たにして、しかも今まで1人で例えば幾つかの仕事を担当してるわけですね。副主任みたいなこと置いてますけども、実際はその人だけです。それを室にすることによって総合的に協力し合う、補完し合うという体制ができるだろうと。グループ制とはちょっと違いますけども、そして室を設けたところについては新たな業務を実は今までやってこなかった部分をすべてつけてると。そういうふうにしなないと残念ながら新しい仕事を遂行できる人員

体制にはなっていないというふうに思っているところでございます。

ちょっと抜けたところがあるかもしれませんが、後ほどご指摘いただければありがたいというふうに思います。私の方から以上です。

○佐々木謙二議長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 高橋孝夫議員のご質問にお答え申し上げます。

長井ダムの試験湛水の時期、期間、量はというふうなことでございます。長井ダム試験湛水は、平成22年1月から開始の予定となっております。

湛水は、長井ダム上流から流入する水をとめますが、その時期の雨量、水量により満水になるまでの期間が変わってきます。現在のところの推測ですが、過去の管野ダムの流入量の平均データから見ますと平成22年4月ごろにはサーチャージ水位と言われる最高水位まで水がたまる見込みと考えております。

その際の総貯水量は、5,100万立方メートルというふうなことでございます。

この1月から4月までの期間、湛水期間ですが、これは湛水を行いながら下流には野川土地改良区での必要量2トンパーセカンド、秒当たり2トンに河川の維持に必要な0.3トンパーセカンド、1秒当たりの立方当たりメートルを加えて流すということです。

しかし、試験湛水の開始時期は、ダム堤体の直下にあります利水放流管、川へのはけ口、水のみ口の高さまで水がたまる7日間必要だというようなことです。この7日間は、ダム堤体から自動的に水は流れません。この期間はポンプによって1トンから2トンパーセカンドを野川に流すということになると伺っています。この期間だけは市内で水が不足するおそれがあるため関係機関で対応について協議を行っておりますが、事前に広報で市民の皆様にも周知させていただきたいというふうに思います。

湛水期間中、1月から4月まで水はけ口から上の水位になってからの野川への流水ですが、長井ダムからは河川の維持用水としてダム直下で0.3トンパーセカンドを確保、また野川への流入する沢や川の水量も入れますと野川まなび館裏の平山基準点というところですが、平山基準点で1トンパーセカンドを確保できるようにダムの方で調整して流されるということになります。その調整点の下流については、三合田川なり3号幹線の水の水路からの流入が加わり水量がふえて流れるということになります。

2点目の長井ダム完成後の野川の水量あるいは水利権の問題についてお答え申し上げます。長井ダムが完成した後の野川の流水管理は、ダム建設当時の計画では通年通し、維持用水として先ほど申し上げましたダム直下で0.3トンの放水を行うことになっております。

渇水期となる夏場ですが、今申し上げました最低の県のダムからの0.3トンパーセカンドの放水後に思の入沢等の沢からの流入あるいは新野川第一発電所の発電に使用する水量、そこから野川土地改良区に回すかんがい用水路との差の水量の差が野川に戻るというふうなことになります。渇水期でも先ほど申し上げたとおり1トンパーセカンドの流量を野川まなび館裏の平山基準点で確保するというふうな計画となっております。

今維持流量は0.3トンパーセカンドと申し上げましたが、長井ダムから上流部の沢等からの流入量、雨量等が大きければ……。

○佐々木謙二議長 企画調整課長に申し上げますが、簡潔に答弁してください。

○遠藤健司企画調整課長 自然にダムの常時満水時、一番上の部分を越えた部分が野川に流れますので、その分も量もふえるということになります。

置賜野川の水利権ですが、置賜野川の水量を確保するためのものとして長井市が所有してい

+

るものはありません。

また、現在のところ水利権の協定等は取り交わしておりません。

ただ、消流雪用水確保のため調整会議を平成18年度まで関係機関と開催しておりまして、野川の流量や消流雪用水路流量についてはマニュアル等を作成して関係機関との連絡調整を図っていくというようなことになっております。以上でございます。

○佐々木謙二議長 当局の皆さんに申し上げますが、答弁は要点をまとめて簡潔にお願いいたします。

遠藤正明農林課長。

○遠藤正明農林課長 お答えいたします。

都市と農村、消費者と生産者の交流による効果をどの程度想定しているのかというようなことでありますが、その中で3点ほどあったと思います。

都市と農村あるいは消費者と生産者の交流に関しましては、一貫して農林課で把握している主な現状について申し上げますと、JA西根支店におけるパルスシステム生活協同組合連合会との交流が第1に挙げられると思います。交流は、昭和54年ごろから実施しておりまして、米の特別栽培の難しさなどを消費者に理解してもらうため田植えツアー、稲刈りツアーなどの取り組みが行われておりまして、本市米の約1割弱の米を提供しているというようなところでございます。

そのほか伊佐沢地区あるいは平野地区におきます川崎市との交流がございます。

次に、行政とのかかわりでございますが、行政といたしまして関係者でグリーンツーリズムネットワークを組織いたしまして、グリーンツーリズムの普及啓発などを図ってきているというようなところであります。あるいは飯豊の農家民宿など先進地の視察研修を実施いたしております。

また、平野地区におきましては、長井市水田農業推進協議会の売れる農産物拡大推進事業によりまして支援をいたしております。

課題でございますが、やはり地域での受け入れ体制、それからコーディネートする人材を見出していくというようなことであるかなと思っております。

伊佐沢地区につきましては、そういった受け入れ体制、地域ぐるみでの地域振興会というような組織がございますので、そういった地区につきまして交流やっている可能性があると思っておりますので、行政としても支援してまいりたいと考えてるところでございます。以上でございます。

○佐々木謙二議長 鈴木一則建設課長。

○鈴木一則建設課長 高橋議員のご質問にお答えいたします。

かわまちづくり支援事業とはということでございます。

平成21年度より国土交通省におきまして地域活性化施策の重点化の一環として河川本来の自然環境の保全、創出や周辺地域の環境との調和を図りつつ河川をまちづくり、観光の核として活用できるようにとする自治体に対して河川管理者が支援・推進する事業ということで創設されることになりました。

市といたしましても以前、15年から行っていたですフットパス関連事業、ハード・ソフトの取り組みが東北管内におきましても先駆的であるという評価がございまして、またフットパスなどの利用の促進を図る整備の要望が市民の方々からありましたので、ぜひこれにおこたえするためにもこのかわまち事業の取り組みについてお願いをしてきたところ東北地方整備局の推薦をいただいて20年度につきましては採択に向けた準備を行ってきたというのが経過でございます。

1つ目のご質問の従来行ってきた国の事業が

廃止されることで長井市で進めてきた事業がどうなるかということですが、長井市にかかわらず長井市や県、近隣で取り組まれた事業には桜つつみモデル事業、それから米沢市で行われました水辺の楽校、それから県などで行われています水辺プラザ、ふるさとの川の事業などがございます。これらは今まではそれぞれ市町村単品の個別事業の展開という形でやったものですが、市全体でのまちづくりの一体となつてにぎわいのある河川空間をつくり出そうというのがこのかわまちづくりの目的でございます。この支援制度の中に発展的に統合していくということでございます。

具体的に長井市の分に置きかえてみますと、例えば長井市から最上川右岸のさくら大橋と長井橋間に最上川千本桜を沿川ずっと植えようというような構想がございました。それに対してあわせて狭隘で危険な市道金井神線、それから最上川東堤防線というふうな改良を何とか組み合わせられないかという話を申し上げまして、この場合、日の出の築堤、それから慈光園の川側の堤防でございますけれども、そちらの方を活用して、その天端を拡張して活用できないかというふうなお願いをいたしましたところ、この事業の中で国としては市道や国の管理地を利用して盛り土を行って基盤整備ができるというふうなご見解をいただいております。いわゆる森地区で行った桜つつみモデル事業というような形の似たような形になると思いますけれども、そのような市と国が両方でやることで効果が上がるというふうな事業を添える形で新事業としていくというようなことでまずございます。

それから2つ目のご質問のかわまちづくり計画の策定状況についてでございますが、これまで山形河川国道事務所と連携のもと最上川を中心としたまちづくりに関係します団体の方々に5回お集まりいただいて、実際に最上川を歩いていただき、まちづくり、今後の活動のために

必要な内容を盛り込むためにいろいろなご意見をちょうだいし、計画をまとめてきたところでございます。

盛り込まれたものとしたしましては、まずはフットパスのコースの延長、整備、それから親水護岸、例えば水まつりなどでいろいろとご要望がありますカヌー船着き場とか、それから水辺に親しむような箇所が少ないというようなところのご要望。それから堤防階段といまして、まちから最上川の堤防に上がる箇所がなかなか便利などろがないというようなこと。それから車いすの方にもフットパスを利用させていただくというようなために緩傾斜、緩い傾斜の斜路をつくるというようなこと。それから船通し水路といまして、今諏訪堰のところで船を渡るときには遮断されてるわけですが、それを諏訪堰の手前から若干水路を回し込みまして、カヌーがそのまま諏訪堰でおりにくいように下流側に抜けられるようなことができないかというようなこと。それから先ほど申し上げました桜つつみなどがございます。

全国で2カ所ほどという非常に希少なモデル事業になってございますので、現在河川管理者でございます国交省と案につきまして協議を進めております。申請の内容の内諾が得られれば今月末にでも国土交通省の河川局長あてに申請し、認定をいただく予定となっております。

3つ目のご質問の市では具体的にどういった事業を展開する構想を持っているかということですが、かわまちづくりの目指すものとしたしまして川と都市の魅力を融合し、相乗効果によって人々が親しみ誇れるまち、それから最上川の舟運時代の歴史、文化を生かしてというようなことが挙げられております。そちらを計画の内容の具体的なまちなかの整備スポットと合体させながら行うために、これから今まで川を中心でしたけれども、まちなかの商店街の方々、それからまちなかで活躍している関係の

+

方々にお集まりいただいて協議会を組織をいたしまして各方面からのご意見、協力をいただきながら必要なぎわいや活性化のためのソフト・ハードの整備に取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○佐々木謙二議長 齋藤理喜夫商工観光課長。簡潔に答弁してください。

(「対策本部についてだけ教えてください」の声あり)

○齋藤理喜夫商工観光課長 経済雇用対策本部につきまして、その内容につきましては小関議員に対する答弁と同じでございます。

立ち上げの時期につきましては、当面現下の経済対策について緊急を要するというふうな状況もございます。関係団体の意向あるいは状況なども確認しながら時期を逸することのないように努めてまいりたいというふうに考えております。

企業誘致受注拡大に関するコーディネーターにつきましては、現在念頭に置いておりますのは、愛知県に在住されており、長年にわたり自動車関連産業を中心として多くの企業の方と幅広い交流あるいはネットワークをお持ちの方をお願いしたいというふうなことで考えております。以上です。

○佐々木謙二議長 10番、高橋孝夫議員。

○10番 高橋孝夫議員 済みません。総務課長、申しわけない。

時間ないので、再質問ちょっとさせていただきませんが、市長、教育委員会の施設整備でかつて犠牲になったってちょっとざっと言いましたけれど、やっぱり専門の知識持ってる人を配置しないと私はだめだと思うんですよ。一般行政職を配置してもだめだと思うんです。そこに対してとにかくことはこうしたいということをお聞かせいただきたいことと、職員採用計画のことはちょっと出ませんでしたので、いつごろまで大体想定してつくりたいのだという中身を

お聞かせください。

企画調整課長、済みませんが、この水利権の問題はちゃんと整理しなねなだなと思います。課長が言われた内容での水利権だとは私、感じていなんです。これからはあそこ流すために、野川ちゃんと流れるようにするため水利権とるのだ、高いお金出してって私は聞いているんですよ。だからそこはいずれかのときにちゃんと整理をしなきゃいけないなと思いますが、これちゃんと協定というのは可能なんでしょう。それはどうですか。そこだけ最後にお聞かせをいただきたいと思います。

○佐々木謙二議長 内容重治市長。

○内容重治市長 施設整備室の方ですけども、これはしかるべき建築の資格等々持ってる人間を配置しなければならないと。市役所内には一級建築士3名いらっしゃいますんで、そのうちどなたかを充てなきゃいけないというふうに思っています。

あともう1点は、施設整備室の中にその個人だけが孤立するんじゃなくて、あくまでもチームワークでやるということで、係よりはもう少し幅広く連携とれるような体制をとっていきたいと思いますし、できればそこに管理職クラス、主幹級を置きたいというふうに考えてるところです。

あともう1点、採用計画でございますけども、20年度でもう既にほぼ目標に達したということでありますので、22年までの計画だったんですが、21年度中に22年以降の採用計画を何とか検討して策定していきたいというふうに思っているところでございます。以上です。

○佐々木謙二議長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 野川の水利権ですが、長井ダム建設当時にはその水利権はなかったというようなことでございます。これから水利権を取得できるかどうかについては、勉強、研究させていただかないとちょっとお答え申し上げ

られないというふうに思います。

- 佐々木謙二議長 10番、高橋孝夫議員。
- 10番 高橋孝夫議員 ありがとうございます。

藤原民夫議員の質問

- 佐々木謙二議長 次に、政党代表質問を行います。

順位4番、議席番号12番、藤原民夫議員。
(12番藤原民夫議員登壇)

- 12番 藤原民夫議員 私は、日本共産党を代表し、通告しております置賜広域行政事務組合が建設した千代田クリーンセンターごみ焼却炉建設に絡む、大手プラントメーカー5社の談合問題と置広事務組合が損害を受けたことに関する賠償請求についての1件について内谷市長にお尋ねをするものであります。

全国の自治体が実施したごみ焼却炉建設工事の入札をめぐる談合があったとして、公正取引委員会は、1999年、大手プラントメーカーである5社、JFEエンジェアリング株式会社、元日本鋼管株式会社、日立造船株式会社、株式会社タクマ、川崎重工業株式会社、三菱重工業株式会社の5社に対して、公正取引委員会が平成11年、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律、いわゆる独占禁止法違反による排除勧告を命じたのであります。

これに対してこれら5社がこの公正取引委員会の独占禁止法違反による排除勧告に応ずることを拒否したため審判が行われたのであります。平成18年6月、公正取引委員会は、談合を認定して、排除措置を命じる審決を出したのであります。

ところがこの5社は、これを不服として、東京高等裁判所へその取り消しを求めて提訴した

のであります。

この5社は、この審決の取り消しを求めて争いましたが、東京高等裁判所は、昨年、平成20年9月26日、この5社の請求を棄却する判決を出して公正取引委員会の主張を認めた、つまり置賜広域行政事務組合が不正に過大な公金の支出を余儀なくされた、そのことを認定したのであります。

東京高等裁判所は、さらに平成6年4月から平成10年9月の間、5社が全国30工事で受注企業をあらかじめ決めたと談合があったことを認め、大手プラントメーカー5社の請求を棄却しております。

これに対して5業者は、上告しているということでもあります。

市民オンブズマン山形県会議によりますと、この全国30工事の中に置賜広域行政事務組合と西村山広域行政事務組合の県内2組合が建設したごみ焼却炉新設工事の入札も含まれているということでもあります。

談合は犯罪であり、行政や住民に大きな損害を与えるものであって許されるものではなく、自治体はこうした行為に対して断固とした措置をとるべきものと考えられるのであります。

全国の自治体が実施したごみ焼却炉建設工事の入札をめぐる談合していたと命じた問題で、市民オンブズマン山形県会議は、この2月10日、置賜広域行政事務組合に対して大手5社と株式会社荏原製作所が談合した入札によって株式会社タクマが、99.23%という高い落札率、つまり、同じような工事の平均落札率は89.76%ということではありますが、このように高い金額で落札したこと、そしてその結果、置賜広域行政事務組合が不正に過大な公金の支出を余儀なくされたことに対して安部理事長あてに公開質問書を送っているということでもあります。

市長にお尋ねをいたしますが、この公開質問書の趣旨と質問内容について市長はどのように

+